

令和 4 年 7 月 8 日
函 館 税 関

函館税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和 4 年 7 月 7 日（木）、函館税関札幌税関支署に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、函館税関札幌税関支署（北海道札幌市）において内部事務に従事しており、外部の方と接する業務は行っておりません。
- 7 月 2 日（土）以降、函館税関札幌税関支署での勤務はありません。

【函館税関札幌税関支署の対応】

- 当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。

【問合せ先】

函館税関総務部税関広報広聴官
TEL : 0138-40-4218